

別表 大規模修繕 (選定基準)

	評価項目		配点
①整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等との整合性 ・適切な整備経費の積算 ・施設整備及び運営に必要な資金計画の妥当性 ・整備に係る法的規制、認可基準への適合 		適否判定
②運営法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の所在地 ・本施設以外の介護サービス事業等の実績 ・指導監査の指摘事項の有無と対応状況 		15点
③整備予定地	<ul style="list-style-type: none"> ・整備に必要な用地確保の確実性(不動産の所有状況) ・地元自治会、隣接地住民の同意 		10点
④計画内容等	既存設備の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備等の経過年数 ・施設の業務継続や入所者への影響 ・入所の状況 ・福祉避難所協定締結の状況 等	70点
	入所者待遇	<ul style="list-style-type: none"> ・居住費の料金設定 ・居室面積 ・職員加配の状況 ・騒音、日照等の周囲環境の状況 等	
	計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービス事業の展開 ・ショートステイ専用居室の規模 ・地域交流スペース、来客用駐車場の確保 ・整備予定地の津波・浸水・土砂災害想定及び対策 ・自然災害・感染症等への対応 ・職員の処遇 等	
⑤加点・減点	<ul style="list-style-type: none"> ・加点要素の評価 ※そのほか減点要素があれば減点		5点
計			100点

【審査方法】

※合計得点の上位より順に選定します。

※上記の項目以外にも、考慮すべきと判断された事柄について評価を行うことがあります。